

“Children” “Culture” “Choice”
～ 3つの“C”の実現をめざして～

斑鳩町
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

案

平成28年 月

斑 鳩 町

目次

総論編

1. 総合戦略策定の背景と目的	2
2. 計画期間	4
3. 推進・検証体制	5
4. 「斑鳩町総合戦略」の基本的な考え方	6
5. 「斑鳩町総合戦略」の施策体系	8

戦略編

基本政策1 元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援	10
1. 子育て世代の希望が叶うまち“斑鳩”の実現	11
（1）子育て世代が住みやすいまちづくり	
（2）子どもを産みやすいまちづくり	
（3）子どもを育てやすいまちづくり	
2. 教育の充実と郷土愛の育成	13
（1）家庭・地域・学校の連携による学びの場づくり	
（2）斑鳩を身近に感じる郷土愛の育成	
（3）特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援	
基本政策2 “世界遺産 法隆寺”を核としたにぎわいと活力の創出	16
1. 交流人口拡大による観光の振興	17
（1）観光戦略の策定とじっくりと斑鳩を楽しむ観光プログラムの開発・充実	
（2）斑鳩観光スポットの整備と受入体制の充実	
（3）効果的な観光情報の発信	
（4）2021年聖徳太子1400年御遠忌の機会を活用した観光振興	
2. 斑鳩の特性を生かした産業の活性化と創業支援	20
（1）地域資源、農産物等を活用した新商品の開発・ブランド化	
（2）地域内経済の活性化	
（3）新規創業やリーダー・後継者の育成支援	
基本政策3 選ばれ続ける“斑鳩の里”づくり	22
1. 転入・定住の促進	23
（1）「斑鳩ライフ」情報の発信強化	
（2）転入の促進	
（3）定住の促進	

2. 生涯にわたって健康で活躍できるまちづくり	24
(1) 疾病予防対策の充実	
(2) 健康増進対策の推進	
(3) 地域包括ケアシステムの構築	
3. 安心してらせる環境の充実	26
(1) 移動の安全性・利便性の向上と快適な生活環境の確保	
(2) 防災・減災対策の強化	
(3) 防犯対策の充実	

斑鳩町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

総論編

1. 総合戦略策定の背景と目的

[制度的な背景]

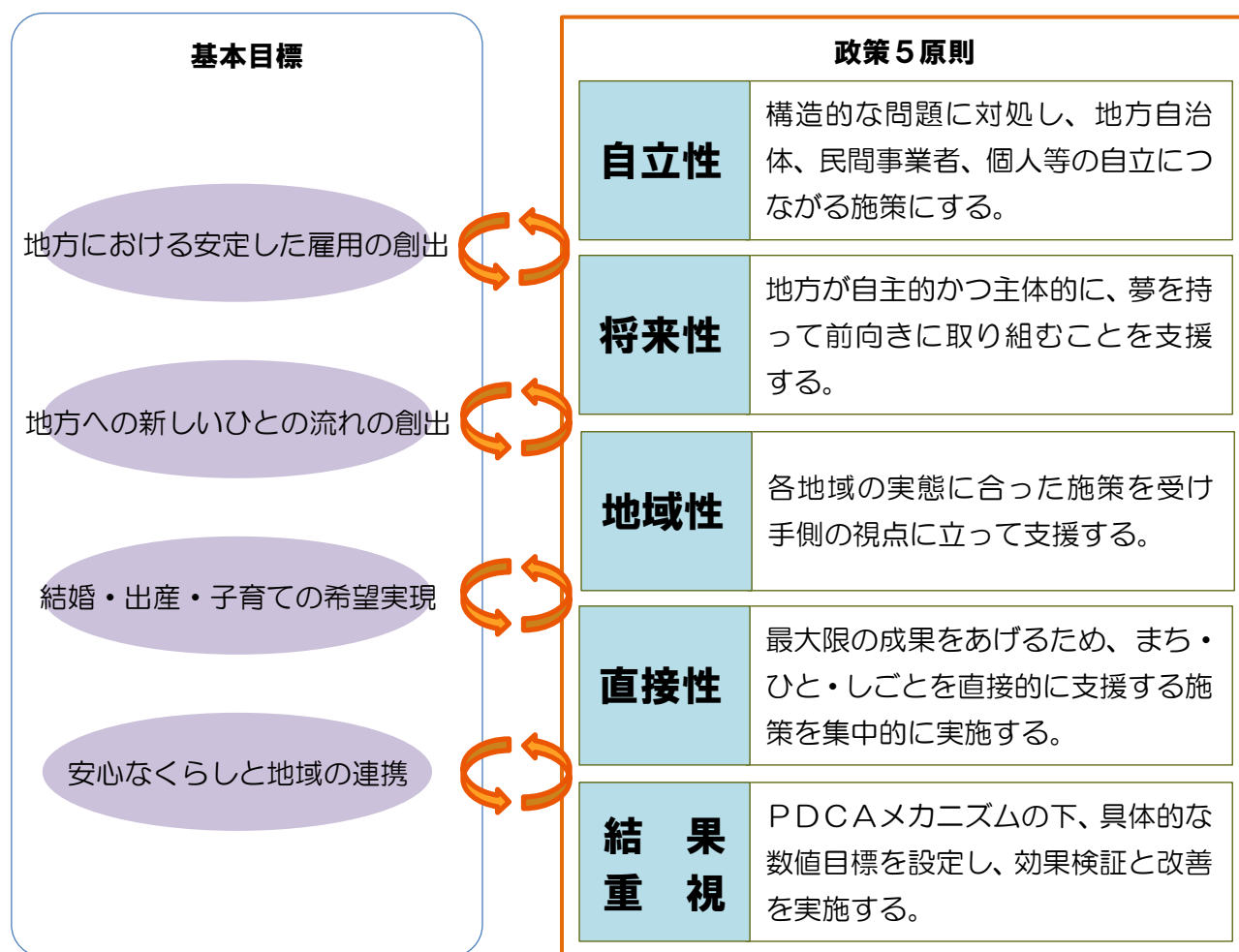
○わが国では、平成 20 年（2008 年）をピークとして人口減少局面に入っており、平成 62 年（2050 年）には 9,700 万人程度、平成 112 年（2100 年）には 5,000 万人未満となる推計があります。また、地域間経済格差等が、若い世代の地方から東京圏への流出、ひいては東京圏一極集中を招いています。

○こうした背景に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」と「地域再生法の一部を改正する法律」が成立しました。この「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国では「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、平成 26 年（2014 年）12 月 27 日に閣議決定しました。

【国の長期ビジョン及び総合戦略の概要】



○また、国では、まち・ひと・しごと創生に関して、政策5原則を掲げており、地方自治体においては、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定するにあたって、これら5原則に基づく必要があるとしています。



[策定の目的]

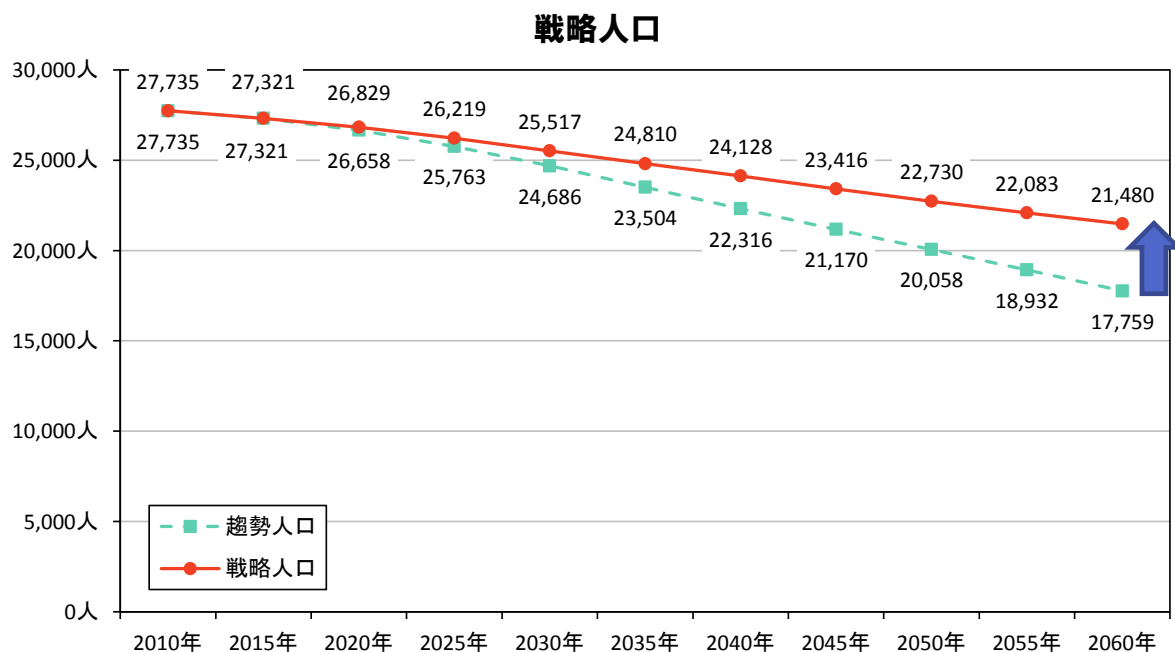
○全国的な少子・高齢化、人口減少を背景に、斑鳩町においても、総人口は平成12年(2000年)の28,566人をピークに緩やかな減少過程に入り、平成22年(2010年)には27,734人となっています。この間に、年少人口(0~14歳)比率は14.5%から13.7%に減少したのに対し、高齢化率は15.9%から24.2%にまで増加しており、本町においても少子高齢化は着実に進行している状況です。

○こうした人口減少は、若者人口を中心とする町外転出や長期的な少子化傾向、さらには、人口構造の高齢化に伴う死亡者数の増加等が主な原因となっています。

○「斑鳩町人口ビジョン」においては、こうした人口動向が続いたとすると、平成42年(2030年)には本町の人口は25,000人を割り込み、さらに平成72年(2060年)には17,800人程度までに減少する見通しであることを示しています。

○人口規模の過度の減少は、地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口も減少することから、結果として地域における経済規模が縮小し、日常生活におけるさまざまなサービス・利便性が低下していくとともに、こうした都市機能・生活機能の低下により、さらに人口の転出を促すという悪循環に入り込むことが危惧されることです。

○本町におけるこうした人口問題に対して、「斑鳩町人口ビジョン」では平成 72 年（2060 年）における戦略人口として 21,500 人程度の人口規模をめざすことを掲げました。



○「斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「斑鳩町総合戦略」といいます。）は、長期的視点からはこの戦略人口の達成をはかることを視野に、今後5年間の取組みの方向性や施策等について明らかにするものです。

2. 計画期間

○「斑鳩町総合戦略」の計画期間は、5年間（平成 27 年度～平成 31 年度）とします。

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	～	H72
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	---	-----

第4次斑鳩町 総合計画	基本構想	
	前期基本計画	後期基本計画

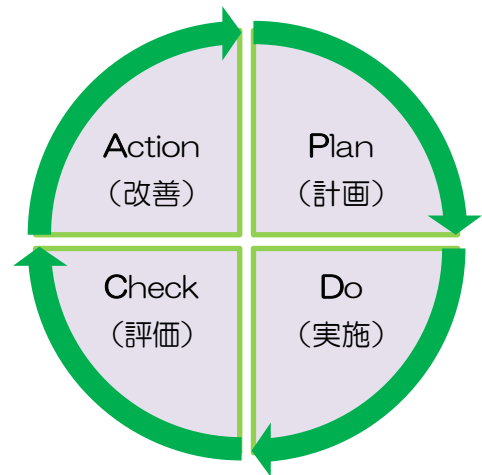


3. 推進・検証体制

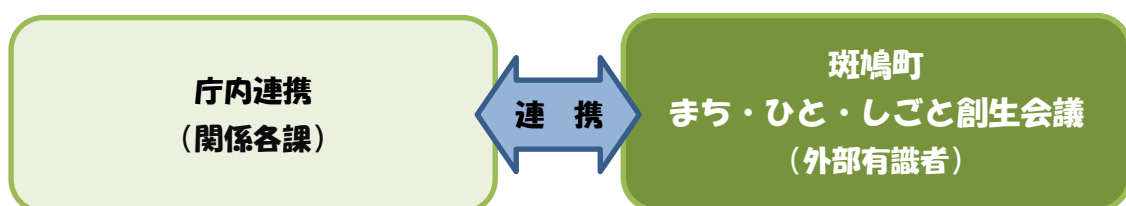
- 「斑鳩町総合戦略」の策定にあたっては、産業界・大学・金融機関などの知見を有する外部有識者による「斑鳩町まち・ひと・しごと創生会議」を設置・開催し、それぞれの立場からさまざまなご意見をいただくとともに、庁内においても関係各課の連携による検討を行いました。
- 今後は、「斑鳩町総合戦略」の推進をより実効性あるものとするために、毎年度における評価・検証とともに、その結果をふまえ、必要に応じた計画の見直しを行うものとします。
- こうした評価・検証のツールとして、「斑鳩町総合戦略」においては基本政策ごとに基本目標指標を掲げるとともに、基本施策ごとには重要業績評価指標（KPI）を設定します。
- 今後は、基本目標指標やKPIを評価指標としながら、PDCAサイクルによる評価・検証のしくみを確立します。

＜総合戦略におけるPDCAサイクル＞

- ①総合戦略の策定
- ②施策（事業）の着実な実施
- ③実施した施策（事業）の効果をKPI等により評価・検証
- ④必要に応じた総合戦略の改定



- 評価・検証にあたっては、その客観性・妥当性を担保するため、庁内の関係各課の連携体制を中心に、外部有識者の参画する「斑鳩町まち・ひと・しごと創生会議」とも連携した評価・検証体制を確立していくものとします。

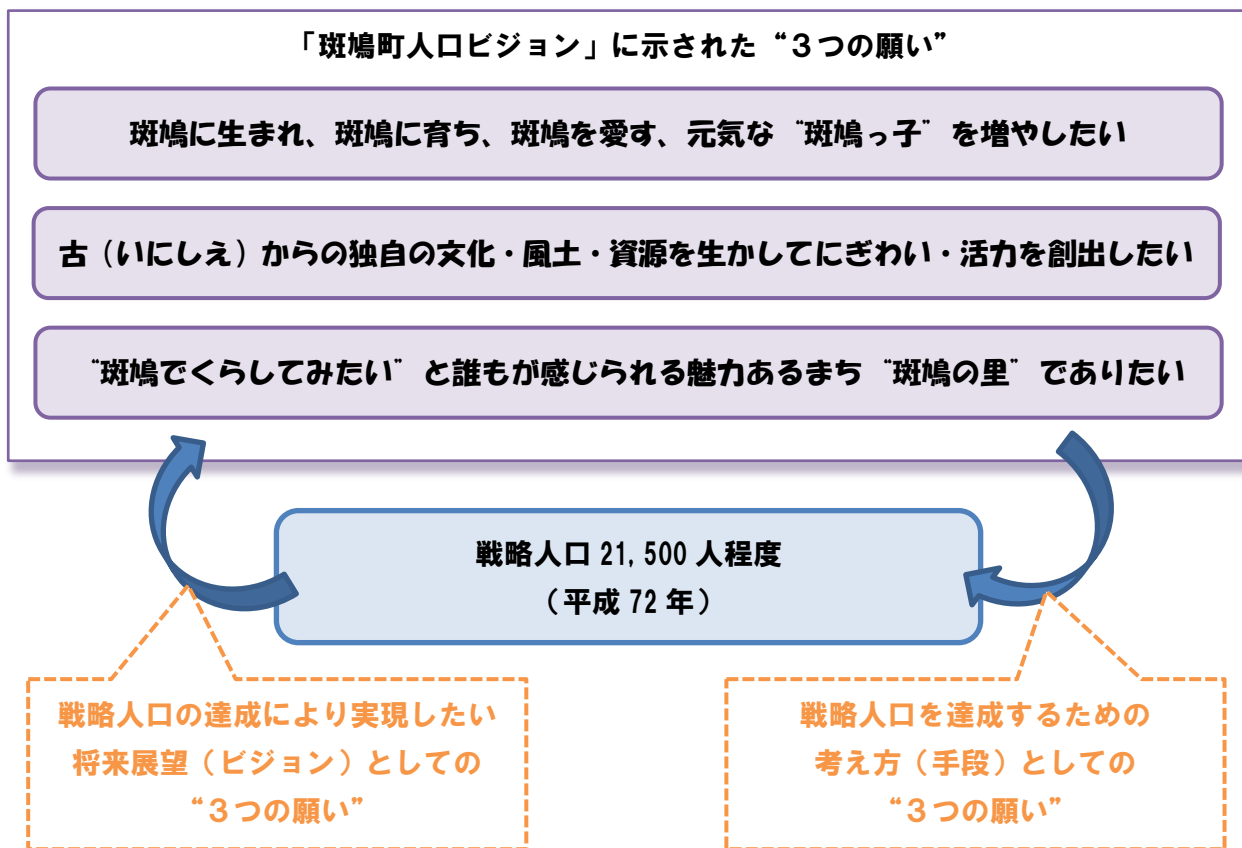


4. 「斑鳩町総合戦略」の基本的な考え方

～ “3つの願い” を叶える ～

◇将来展望（ビジョン）&実現の考え方（手段）として◇

- 「斑鳩町人口ビジョン」では、平成 72 年（2060 年）における戦略人口として 21,500 人程度の人口規模をめざすことを掲げるとともに、この戦略人口の達成にむけての考えを“3つの願い”の形で示しています。



- この“3つの願い”は、戦略人口を達成することによって実現したい将来の斑鳩町の姿（ビジョン）であるとともに、戦略人口の達成にむけてのまちづくりの考え方（手段）ともなっています。
- 「斑鳩町総合戦略」は、こうした“3つの願い”の位置づけをふまえ、“3つの願い”を戦略人口達成の手段として捉えるとともに、“3つの願い”に込められた将来の斑鳩町の姿（ビジョン）の実現をめざすものです。

～ 3つの基本政策を柱にする ～

◇基本政策のキーワードは“C”◇

○「斑鳩町総合戦略」は、“3つの願い”をふまえ、それぞれの願いに対応する3つの基本政策を設定し、戦略人口の実現にむけた力強い第一歩を踏み出します。

基本政策1 元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援

Key word

斑鳩の“子どもたち **Children**”
“斑鳩っ子”は、次代を担う斑鳩町の宝です

基本政策2 “世界遺産 法隆寺”を核としたにぎわいと活力の創出

Key word

斑鳩の“文化 **Culture**”
にぎわうこと、それも古からの斑鳩の文化です

基本政策3 選ばれ続ける“斑鳩の里”づくり

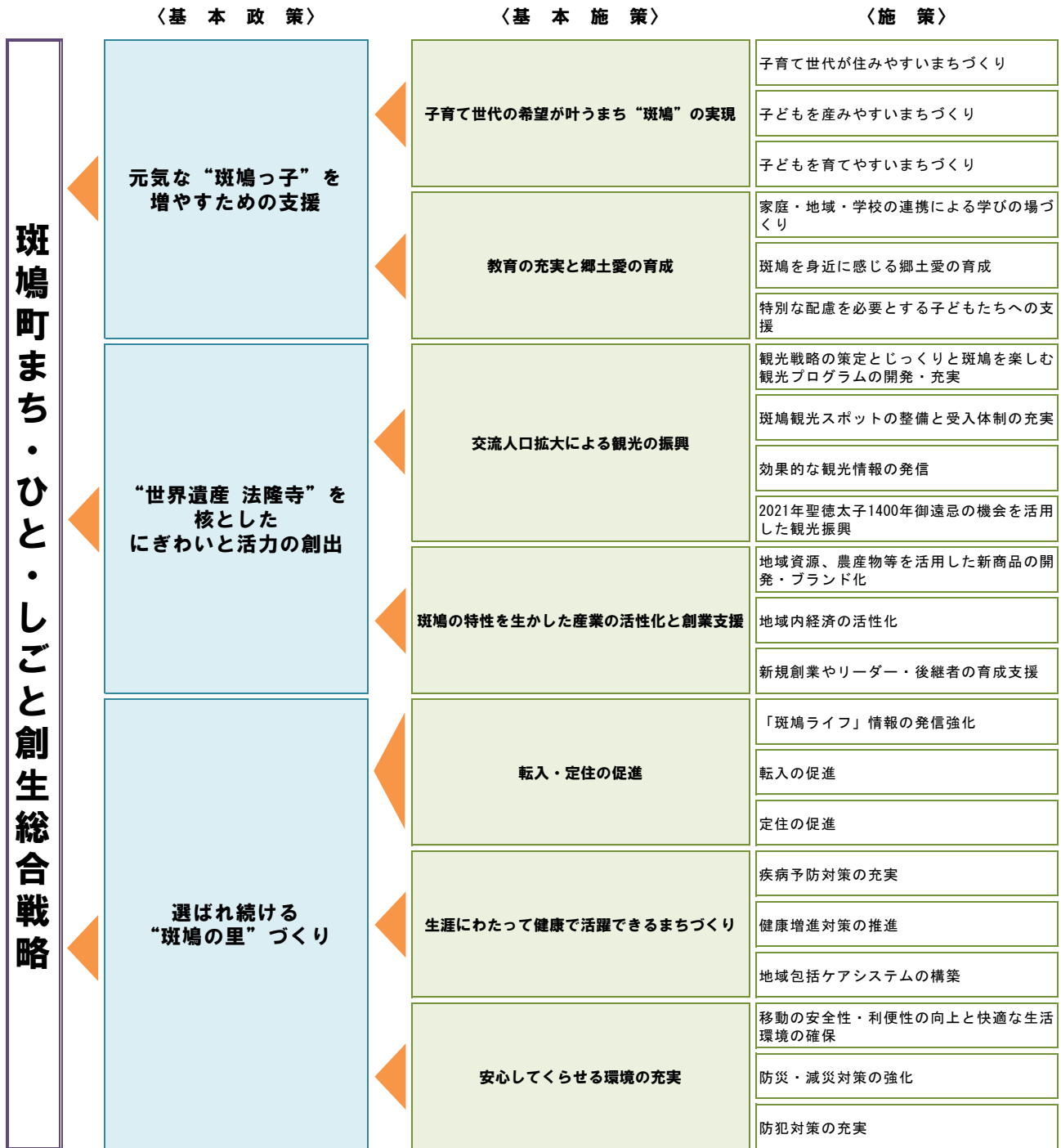
Key word

斑鳩という“選択 **Choice**”
“斑鳩の里”は、いつの時代も安心して快適にくらせるまちです



5. 「斑鳩町総合戦略」の施策体系

○「斑鳩町総合戦略」は、3つの基本政策を柱とする次のような施策体系により構成します。



斑鳩町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

戦略編

元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援

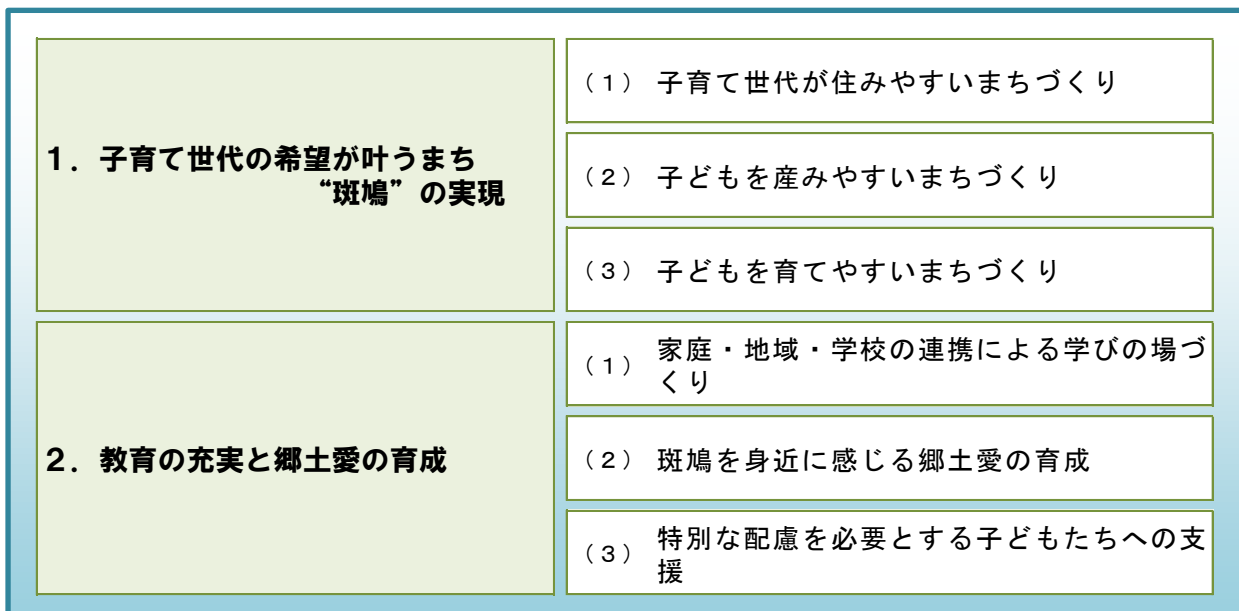
斑鳩の“子どもたち Children”

“斑鳩っ子”は、次代を担う斑鳩町の宝です

次代の斑鳩町を担うのは子どもたちです。

安心して妊娠、出産でき、子育てしやすい環境づくりを推進します。

また、“斑鳩っ子”として元気に育っていけるよう、魅力的な教育、文化環境の充実や郷土愛の醸成に努めます。



基本目標指標	現 状 (H26)	目 標 (H31)
合計特殊出生率	1.30	1.47 程度
理想の子ども数と将来予定している子ども数の差	△0.43	△0.33

1. 子育て世代の希望が叶うまち“斑鳩”の実現

- 出産は当事者個人の自由な選択に委ねられるべきものですが、子育て世代を取り巻くさまざまな社会環境・条件等によって、出産を希望する場合においてもそれが阻害されているケースが少なくないのが現状です。
- 町在住の18～64歳を対象にした「住民アンケート調査」によれば、理想的な子どもの数を持つための主な障害として、“子育てや教育にお金がかかりすぎる”“子どもを預ける施設が整っていない”“育児・出産の心理的・肉体的な負担”等が多く挙げられています。
- 今後は、こうした状況をふまえて、子育て世代にとって魅力ある住みやすいまちとなるための取組みをすすめるとともに、出産・子育てに対する支援の充実等をはかることによって、子育て世代の希望が叶うまち“斑鳩”の実現をめざしていきます。

重要業績評価指標（KPI）	現 状 (H26)	目 標 (H31)
20～39歳の転入者数 (直近住民基本台帳人口移動報告)	469人	460人以上
出生数	207人	200人以上

(1) 子育て世代が住みやすいまちづくり

- 元気な“斑鳩っ子”を増やす観点から、子育て世代にとって魅力ある出産・子育て環境の整ったまちであることが求められます。
- そこで、子育て世代を含めた三世同居・近居への支援や空き家を活用した子育て世帯の転入支援といった住まいに関する取組みのほか、子育て中の親と子を支える「小さな拠点」ともなる出張つどいの広場を開設するなど、子育て世代が住みやすいまちづくりに取り組んでいきます。

【★】新規または充実事業

施策実現のための主な取組み（事業）
三世同居・近居の支援【★】
空き家を活用した子育て世帯の転入支援【★】
子育て世代や子どもが読む本の図書館蔵書の充実【★】
出張つどいの広場の開設【★】
子育て女性等就業・起業の支援【★】
地域子育て支援センターの運営

子育てサポーターの育成
子育てサークルの支援
子育て支援ネットワークの整備
ファミリー・サポートセンター事業の展開

(2) 子どもを産みやすいまちづくり

○出産を支援する観点から、一般不妊・不育治療費についての助成を行うほか、妊婦一般健康診査、妊産婦相談・指導等を実施します。

【★】新規または充実事業

施策実現のための主な取組み（事業）
一般不妊・不育治療費の助成【★】
妊婦一般健康診査 15 回目の助成・妊婦歯周疾患検診の実施
妊産婦相談・指導の実施
両親学級の実施

(3) 子どもを育てやすいまちづくり

○出産後の子育て支援については、新生児・乳幼児訪問、保育所待機児童ゼロの維持、子育て応援アプリシステムの導入など、子どもの成長に応じた切れ目のない支援に取り組んでいきます。

○また、子育てに対する経済的負担の軽減をはかる観点から、子ども医療費の助成等を行うほか、特に多子世帯に対しては保育所・幼稚園保育料や学校給食費の軽減を行っていきます。

【★】新規または充実事業

施策実現のための主な取組み（事業）
おたふくかぜワクチン予防接種費用の助成【★】
保育所待機児童ゼロの維持【★】
育てにくさを感じる親に寄り添う支援の充実【★】
多子世帯に対する保育所・幼稚園保育料の軽減【★】
多子世帯に対する学校給食費の軽減【★】
子育て応援アプリシステムの導入【★】

ワーク・ライフ・バランスの推進【★】
新生児・乳幼児訪問の実施
未熟児訪問の実施
未熟児養育医療費の給付
乳幼児教室の実施
乳幼児健診の実施
乳幼児相談の実施
任意予防接種費用の助成
子ども医療費の助成
ひとり親家庭等医療費の助成
食育の推進
学校給食における自校方式の継続

2. 教育の充実と郷土愛の育成

○次代の斑鳩町を担う、すべての子どもたち“斑鳩っ子”が、家庭・地域・学校の中でその子らしく元気に学び、成長できる環境を整えることは、人口減少時代においてこれまで以上に大切なまちづくりの使命であると考えます。

○また、グローバル化が進展する中、自分が生まれ育った郷土という身近な地域をよく知ることがこれまで以上に重要であるとの認識から、斑鳩らしい教育・学習を通じた郷土愛の育成に取り組んでいくほか、障がいがあるなど、特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援についても推進していきます。

重要業績評価指標（KPI）	現状 （H26）	目標 （H31）
将来の夢や希望を持っている児童生徒の割合	小学生：88.9% 中学生：75.5%	向上
いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童生徒の割合	小学生：96.7% 中学生：90.2%	向上

(1) 家庭・地域・学校の連携による学びの場づくり

- 斑鳩に生まれ育つ子どもたち“斑鳩っ子”は地域やまちの宝であるとの認識に立ち、家庭・地域・学校が連携した学びの場づくり・環境づくりに取り組んでいきます。
- スクールトレーナーによる子どもたちの体力向上促進を官学連携ですすすめます。

【★】新規または充実事業

施策実現のための主な取組み（事業）
官学連携の推進（スクールトレーナーによる体力向上促進）【★】
放課後子ども教室の運営
ブックスタートの実施
学校における住民力の活用
学校支援地域本部事業の展開
住民参加による文化財の保存・活用
聖徳太子歴史資料室の充実
青少年育成のホリディ学園の開催
こどもエコクラブに対する支援

(2) 斑鳩を身近に感じる郷土愛の育成

- 次代の斑鳩町を担う子どもたち“斑鳩っ子”に、自らが育ちくらす斑鳩のまちをより身近に感じ、今よりももっと好きになってもらえるよう、日本伝統文化や考古学などにふれあう機会づくりや郷土愛を育む教育の充実をはかっていきます。

【★】新規または充実事業

施策実現のための主な取組み（事業）
郷土愛を育む教育の充実【★】
特別活動の推進（学校行事・部活動）
日本伝統文化の学習
考古学にふれあう機会づくりの推進

(3) 特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援

○特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援として、特別支援教育児童生徒就学援助等のほか、教員OB等の地域の経験豊かな人材との協働による学習支援事業（スクールサポート事業）や斑鳩町独自の基準に基づく少人数学級等により、きめ細やかな学習環境の整備に取り組んでいきます。

【★】新規または充実事業

施策実現のための主な取組み（事業）
学習支援事業（スクールサポート事業）【★】
少人数学級の推進
要保護・準要保護児童生徒就学援助の推進
特別支援教育児童生徒就学援助の推進

基本政策 2

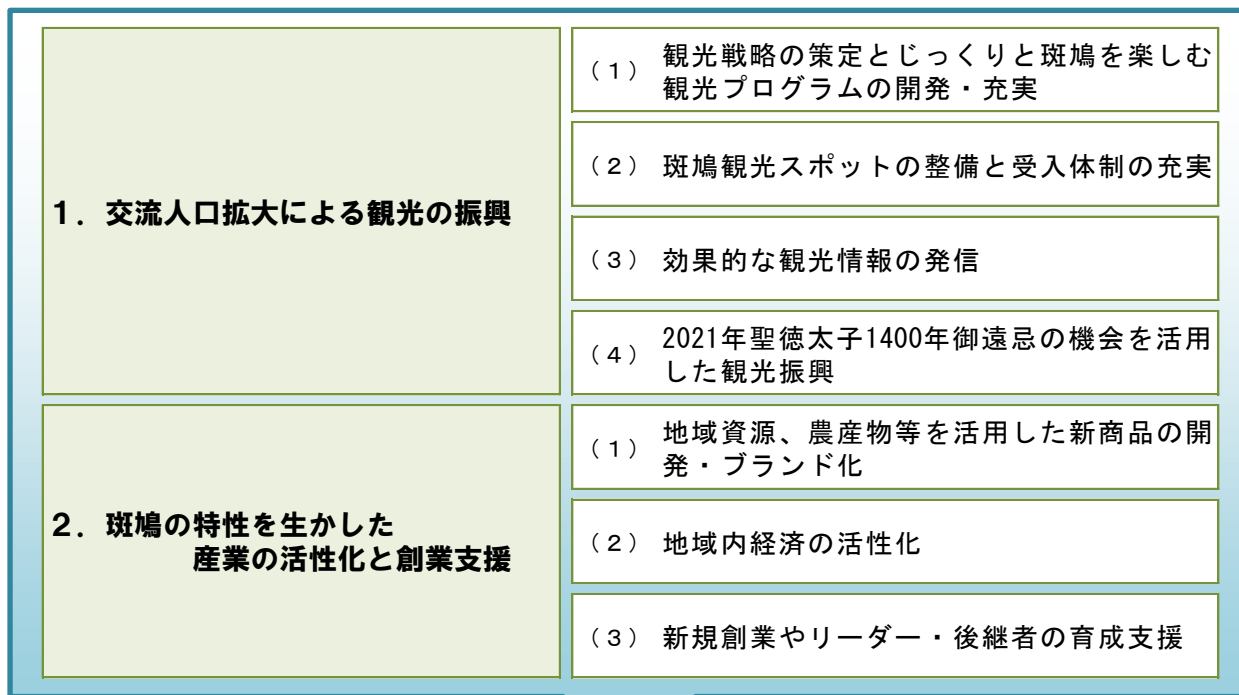
“世界遺産 法隆寺”を核としたにぎわいと活力の創出

斑鳩の“文化 Culture”

にぎわうこと、それも古からの斑鳩の文化です

“世界遺産 法隆寺”を核として、多彩な歴史、自然、文化を有する斑鳩の魅力を発信し、観光や商業・農業・工業等の地域産業との産業間連携を強化し、地域波及効果を高めるしくみづくりを推進します。

あわせて、地域の資源を生かした積極的な創業支援を行い、若者、女性などの雇用拡大や地域経済の活性化をはかっていきます。



基本目標指標	現 状 (H26)	目 標 (H31)
観光客数	81 万人	150 万人
事業所数 ※経済センサス	811 事業所	830 事業所

1. 交流人口拡大による観光の振興

- 「住民アンケート調査」では、斑鳩町の魅力として75%以上が“歴史文化遺産や自然環境”を挙げているように、斑鳩町は“世界遺産 法隆寺”をはじめとする数多くの歴史文化遺産や大和川・竜田川・矢田丘陵などの自然環境を有しており、こうした季節ごとに表情の変わる多彩な資源を背景に、世界中から多くの観光客が訪れるまちとして、国際的な知名度を誇っています。
- 人口減少時代において、こうした観光による人の交流やにぎわいは、斑鳩町にとって、これまで以上に貴重な文化・財産であると考えます。
- そこで今後は、斑鳩町そのものをじっくりと楽しんでもらえるような観光プログラムの開発に取り組むほか、町内の観光スポットの整備や受入体制の充実をはかるとともに、効果的な観光情報の発信にも力を入れていきます。
- また、聖徳太子1400年御遠忌を平成33年（2021年）に迎えるにあたって、これを斑鳩町の観光振興のさらなる発展の機会として生かしていくための準備・取組みをすすめます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
観光拠点における無料Wi-Fi環境設置数	0箇所	3箇所
まちあるき拠点となる店舗数	2件	10件

（1）観光戦略の策定とじっくりと斑鳩を楽しむ観光プログラムの開発・充実

- 本町の観光にとって“世界遺産 法隆寺”が最大の集客資源であることは間違いありませんが、今後は“世界遺産 法隆寺”により誘われた観光客をメインターゲットにしつつ、斑鳩町そのものをより楽しんでもらえるようなしくみを創出し、町内での滞在時間の拡大をはかっていくことが重要です。
- こうした観点をふまえ、これからの“斑鳩観光”のめざす目標・ビジョンや方策を明らかにする「観光戦略」を策定するほか、近隣町と連携した「(仮称)斑鳩観光局」の設置、自然体験型観光プログラムの開発など、より多くの観光客に斑鳩町の歴史・文化・自然をまるごと楽しんでもらうための取組みをすすめます。

【★】新規または充実事業

施策実現のための主な取組み（事業）
「観光戦略」の策定【★】
近隣町と連携した「(仮称)斑鳩観光局」の設置による総合的な観光推進体制の整備【★】
自然体験型観光プログラムの開発【★】

聖徳太子市の充実【★】
いかるが Weeeeeek の開催【★】
生駒郡地域の魅力再発見・地域活性化事業（ツデーウォークの開催）【★】
歴史、文化を生かした体験交流や活動支援【★】
体験型観光プログラムの開発

（２）斑鳩観光スポットの整備と受入体制の充実

- 斑鳩町を訪れる観光客の町内滞在時間の拡大をはかる観点から、“世界遺産 法隆寺”だけではなく、町内に観光集客拠点、斑鳩ビュースポット、まちあるき拠点の整備をはかり、これらの多様な観光スポットをめぐりながら斑鳩町を楽しむことができる回遊型のまちなか観光のしくみ・環境づくりに取り組んでいきます。
- また、回遊性を促進するための「観光ルートサイン整備計画」の策定のほか、斑鳩を愛し、斑鳩のために活動する企業・団体・住民・学生等による「斑鳩観光サポーター制度」を創設するなど、おもてなし（ホスピタリティ）環境の向上をはかっていきます。

【★】新規または充実事業

施策実現のための主な取組み（事業）
観光集客拠点の整備【★】
斑鳩ビュースポットの整備【★】
まちあるき拠点の実現化【★】
回遊型まちなか観光の推進【★】
「観光ルートサイン整備計画」の策定【★】
世界遺産のまち斑鳩観光サポーター制度の創設【★】
奈良市・斑鳩町連携による観光誘客【★】
史跡中宮寺跡の整備
電柱類の景観改善
景観形成作物の栽培

(3) 効果的な観光情報の発信

- “世界遺産 法隆寺” だけではない“斑鳩観光”の魅力を広く効果的に発信していくため、一般的な観光名所紹介型のパンフレットではなく、斑鳩観光体験者のさまざまな思いやエピソードを観光スポットごとに集約・編集したパンフレット「(仮称) 斑鳩本～人のココロ詰まっています～」の作成や観光PRビデオの作成、無料Wi-Fiサービスの提供、観光・防災情報アプリ新機能の開発等に取り組んでいきます。

【★】新規または充実事業

施策実現のための主な取り組み（事業）
「(仮称) 斑鳩本～人のココロ詰まっています～」の作成【★】
観光協会ホームページのリニューアル【★】
観光PRビデオの作成【★】
無料Wi-Fiサービスの提供【★】
観光・防災情報アプリ新機能の開発【★】
先端情報技術を活用した文化財の情報発信【★】
観光パンフレット外国版の作成

(4) 2021年聖徳太子1400年御遠忌の機会を活用した観光振興

- 平成33年（2021年）の聖徳太子1400年御遠忌に際しては、例年以上の観光客の来訪が想定されます。これを斑鳩町の観光振興のさらなる発展の機会として活用していく観点から、計画的なイベントの企画立案や宿泊施設の誘致等に取り組んでいきます。

【★】新規または充実事業

施策実現のための主な取り組み（事業）
聖徳太子1400年御遠忌にむけての計画的なイベントの企画立案【★】
宿泊施設の誘致【★】
農家民泊の推進【★】
国際会議、イベントエクスカージョンの活用【★】
創造都市ネットワーク等を活用した「木の文化」の情報発信【★】

2. 斑鳩の特性を生かした産業の活性化と創業支援

- 町内在住の15～18歳を対象にした「若者アンケート調査」によれば、将来“町を出て進学・就職したい”が27.9%であり、このうちの17.1%が町を出る（出たい）理由として“斑鳩町には、就職の受け入れ口が少ないから”を挙げています。
- 地方都市の多くで、こうした進学・就職に伴う若者の転出という流れが恒常化しており、地元の魅力ある仕事・就職先がないことなどがその原因となっていることをふまえ、観光関連産業だけではなく、町内の第1次産業から第3次産業までを含めた産業活性化や新たな創業支援を通じた労働市場の拡大をはかっていく必要があります。
- こうした視点に立ち、斑鳩町の地域資源等を活用した新商品の開発・ブランド化や地域内経済の活性化を推進するとともに、新規創業やリーダー・後継者の育成支援にも取り組んでいきます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
商品化できた特産品数	12商品	20商品
起業者数	1件	7件

（1）地域資源、農産物等を活用した新商品の開発・ブランド化

- 地域産業の活性化をはかる観点から、地域資源等を活用した新たな特産品の商品化や斑鳩ブランドの商品開発に取り組んでいきます。

【★】新規または充実事業

施策実現のための主な取組み（事業）
斑鳩の里農と食の活性化プロジェクトの推進
新たな特産品の商品化
斑鳩ブランドの商品開発

（2）地域内経済の活性化

- 斑鳩町の地域内経済の活性化をはかる観点から、事業者の設備導入等の支援などの事業拡大・生産性向上にむけた取組みのほか、産・学・金融等の連携により地域の資源・資金を活用した事業創出・雇用創出を狙った経営モデルの構築や「（仮称）中小企業振興基本条例」の制定に取り組んでいきます。

【★】新規または充実事業

施策実現のための主な取組み（事業）
消費喚起型プレミアム商品券等の発行【★】
事業者の設備導入等の支援【★】
民間事業所の持続可能な経営モデルの構築【★】
「（仮称）中小企業振興基本条例」の制定【★】
ふるさと納税のお礼の品を活用した地域特産品のPR
農産物直売所の推進
共同化・協業化の支援

（３）新規創業やリーダー・後継者の育成支援

○斑鳩町における産業の担い手を育成していく観点から、創業希望者への経営計画策定支援、創業支援資金融資支援、空き家・空き店舗等の創業活用促進などを扱う創業支援センターを設置するほか、起業者支援融資に係る利子補給やテレワークセンターの設立などに取り組んでいきます。

【★】新規または充実事業

施策実現のための主な取組み（事業）
創業支援センターの設置【★】
起業者支援融資に係る利子補給【★】
テレワークセンターの設立【★】
子育て女性等就業・起業の支援（再掲）【★】
新しい事業主への育成支援
モデル店舗の開店
空き店舗等の情報管理システムの確立
農地流動化の推進
農作業受委託システムの推進
若手後継者の育成

斑鳩という“選択 Choice”

“斑鳩の里”は、いつの時代も安心して快適にらせるまちです

住みよいまち・住みたくなるまち、そして訪れたいまちづくりをめざします。
 そのために、斑鳩の住みやすく魅力ある住環境を広く発信し、新たな住民の積極的な受け入れをはかるとともに、安心してらせる環境づくり、生涯健康で生きがいを持ってらせるまちづくりを推進します。

1. 転入・定住の促進	(1) 「斑鳩ライフ」情報の発信強化
	(2) 転入の促進
	(3) 定住の促進
2. 生涯にわたって健康で活躍できるまちづくり	(1) 疾病予防対策の充実
	(2) 健康増進対策の推進
	(3) 地域包括ケアシステムの構築
3. 安心してらせる環境の充実	(1) 移動の安全性・利便性の向上と快適な生活環境の確保
	(2) 防災・減災対策の強化
	(3) 防犯対策の充実

基本目標指標	現 状 (H26)	目 標 (H31)
人口の社会増減数	△48 人	均衡
健康寿命（65 歳平均自立期間）	男性：18.0 年（※） 女性：20.1 年（※）	向上

（※）平成 23 年度から平成 25 年度までの3ヶ年平均

1. 転入・定住の促進

- 「住民アンケート調査」によれば、斑鳩町について“どちらかといえば住みにくい”“住みにくい”という回答が5.5%であるのに対し、“住みやすい”“どちらかといえば住みやすい”は76.5%であり、住みやすさについての住民評価は高く、また、今後の居住意向については“町外に引越す予定がある”3.3%、“引越す予定はないが、引越したい”7.3%に対して、“これからも斑鳩町に住み続けたい”が過半数の64.1%を占めています。
- 人口減少対策として、これからは転入・定住を促進していくことも極めて重要になってきますが、それは転入促進と転出抑制の双方からの取組みであるとともに、とりわけ、既に斑鳩町に暮らし続けている住民にとっていつまでも斑鳩町で暮らし続けたいと感じられるようなまちであることが重要かつ基本であると考えます。
- こうした観点をふまえながら、斑鳩町のくらしやすさ・魅力についての情報発信の強化に取り組むとともに、くらしの場としての住まいの確保を通じた転入促進をはかっていきます。

重要業績評価指標（KPI）	現状（H26）	目標（H31）
ホームページ訪問数	173,533 件／年	250,000 件／年
空き家の有効活用件数	0 件	5 件

（1）「斑鳩ライフ」情報の発信強化

- 斑鳩町では、「元気な“斑鳩っ子”を増やす」ことを基本政策のひとつとしているように、特に子育て世代にとって魅力ある住みやすいまちづくりをすすめていきたいと考えています。
- こうした観点から、子育て・教育環境の良さをはじめとした子育て関連の情報発信を核に、斑鳩町の魅力・くらしやすさを広くアピールするためのタウンプロモーションホームページの制作等に取り組んでいきます。

【★】新規または充実事業

施策実現のための主な取組み（事業）
タウンプロモーションホームページの制作【★】
子育て・教育環境の良さの効果的な発信【★】
子育て関連のパンフレット・ホームページの作成【★】
子育て応援アプリシステムの導入（再掲）【★】

(2) 転入の促進

- 人口減少社会においては、人口そのものの減少に伴い、世帯数も減少していくことが想定されますが、そうすると今後ますます町内の空き家が増加していくことになります。
- こうした観点から、今後は空き家の利活用を含めた空き家対策に力を入れていくとともに、既存住宅(中古住宅)についても流通やリフォーム等による流通の活性化をはかり、子育て世帯も取得しやすい住宅の供給に取り組むことにより、町外からの転入を促進していきます。

【★】新規または充実事業

施策実現のための主な取組み(事業)
空き家の活用【★】
既存住宅の流通支援【★】

(3) 定住の促進

- 地域でくらす人が安心して住み続けていくことができるよう、地域のコミュニティづくりを支援するとともに、住民、住民活動団体、事業者が行政とともに手を携え、それぞれの役割を担いながら連携、協力してまちづくりに取り組む「参加と協働のまちづくり」をすすめます。

【★】新規または充実事業

施策実現のための主な取組み(事業)
地域交流館建設計画の推進【★】
参加と協働のまちづくりの推進【★】

2. 生涯にわたって健康で活躍できるまちづくり

- 「住民アンケート調査」によれば、人口減少に対して町が取り組むべきこととして“子育て支援やワーク・ライフ・バランスの充実により、結婚・出産・子育ての希望を叶える取組み”の62.6%に次いで、“健康づくりや福祉の充実など、人口減少社会でも安心してらせる地域をめざす取組み”が46.9%となっています。
- 今後ますます高齢化が進むことが想定される中、住民が自らの健康に対する意識・認識を高めることを基本に、住民の健康づくりを支援していくことが求められるとともに、介護が必要になった場合でも住み慣れた地域で安心してらせるしくみを築いていく必要があります。
- こうした観点をふまえ、疾病予防対策や健康増進対策に取り組んでいくとともに、地域における支え合いのしくみとして地域包括ケアシステムの構築をはかっていきます。

重要業績評価指標（KPI）	現 状 （H26）	目 標 （H31）
要支援・要介護認定者出現率	17.1%	維持
国民健康保険前期高齢者一人あたりの医療費	509千円	維持

（１）疾病予防対策の充実

○疾病予防の観点から、各種がん検診、歯周病疾患検診等の実施のほか、任意予防接種や脳ドック健診受診費用の助成を行います。

【★】新規または充実事業

施策実現のための主な取組み（事業）
各種がん検診の実施
任意予防接種費用の助成
歯周病疾患検診の実施
脳ドック健診受診費用の助成

（２）健康増進対策の推進

○健康増進の観点から、住民の健康寿命の延伸に関する施策を総合的に推進するため、保健・福祉・スポーツの分野の取組みを考える「健康寿命延伸計画」を策定するほか、こころの健康づくりの推進、生活習慣病予防教室の充実等に取り組んでいきます。

【★】新規または充実事業

施策実現のための主な取組み（事業）
「健康寿命延伸計画」の策定【★】
ウォーキング等による健康づくりの推進【★】
こころの健康づくりの推進
生活習慣病予防教室の充実
特定健康診査・特定保健指導の実施

（３）地域包括ケアシステムの構築

○高齢者の尊厳と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、介護予防・日常生活支援総合事業や認知症施策の総合推進等に取り組むとともに、地域における包括的な支援・サービス供給体制（地域包括ケアシステム）の構築をすすめていきます。

施策実現のための主な取組み（事業）
地域包括ケアシステムの構築【★】
介護予防・日常生活支援総合事業の実施【★】
介護関係資格取得費の支援【★】
認知症施策の総合推進【★】
外出が困難な高齢者等への住民票等の宅配サービス【★】
安心サポートごみ収集事業の実施

3. 安心してくらすせる環境の充実

- 高齢化社会においては、買い物や通院などを含め、日常生活における移動手段としての地域公共交通の重要性がますます高まることが想定されるとともに、障がいの有無等に関わらず、誰もが社会参加しやすい環境としてバリアフリーのまちづくりを推進していくこともますます重要になってきます。
- また、今世紀は“環境の時代”とも言われるように、かつてのような大量生産・大量消費型社会が地球環境に与える影響等をふまえ、地球環境にやさしい快適な暮らしのあり方についても、地域の問題として捉えていくことが求められます。
- 加えて、記憶にも新しい東日本大震災等を背景に、住民の防災に対する意識・関心が高まっていることを含め、災害に対する安全性確保という観点からのまちづくりは、安心してくらすせるための基本条件であると考えます。
- こうした観点をふまえつつ、地域公共交通による移動の安全性・利便性の向上や快適な生活環境の確保に取り組んでいくとともに、防災・減災対策の強化や防犯対策の充実をはかっていきます。

重要業績評価指標（KPI）	現 状 （H26）	目 標 （H31）
リサイクル率	52.8%	67%
自主防災組織数	17 団体	55 団体

(1) 移動の安全性・利便性の向上と快適な生活環境の確保

○日常生活における移動手段が確保された安心してくらす環境づくりをすすめる観点から、コミュニティバス等による地域公共交通の確保や「バリアフリー基本構想」の策定に取り組んでいきます。

○また、地球温暖化などの地球規模での気候変動を含め、こうした環境問題を身近な地域の問題として捉え、日常のくらしの中でのごみの発生や資源の浪費を減らそうというゼロ・ウェイストの推進等により、快適な生活環境が確保されたまちづくりに取り組んでいきます。

【★】新規または充実事業

施策実現のための主な取組み（事業）
コミュニティバス等による地域公共交通の確保【★】
「バリアフリー基本構想」の策定【★】
ゼロ・ウェイストの推進【★】
エコポカード利活用の推進【★】

(2) 防災・減災対策の強化

○まちづくりの基本とも言える防災・減災対策の強化をはかるため、「地域防災計画」の見直し等をはじめ、住民への情報伝達手段の高度化や災害物資等の備蓄および整備、被災者支援システムの運用等に取り組んでいきます。

【★】新規または充実事業

施策実現のための主な取組み（事業）
住民への情報伝達手段の高度化【★】
災害物資等の備蓄および整備【★】
消防団資機材の充実【★】
防災ハザードマップの改訂【★】
「地域防災計画」の見直しおよび各種マニュアルの作成
被災者支援システムの運用
「要援護者避難支援プラン」の策定および推進
自主防災組織の設立の促進と活動支援

(3) 防犯対策の充実

○犯罪のない安心の暮らしを確保するための防犯対策として、こども110番の家やSOSネットワークなどのネットワークづくりや青色防犯パトロールの実施など、地域防犯体制の充実をはかるほか、町管理防犯灯のLED化をすすめていきます。

【★】新規または充実事業

施策実現のための主な取組み（事業）
町管理防犯灯のLED化【★】
地域防犯体制の充実